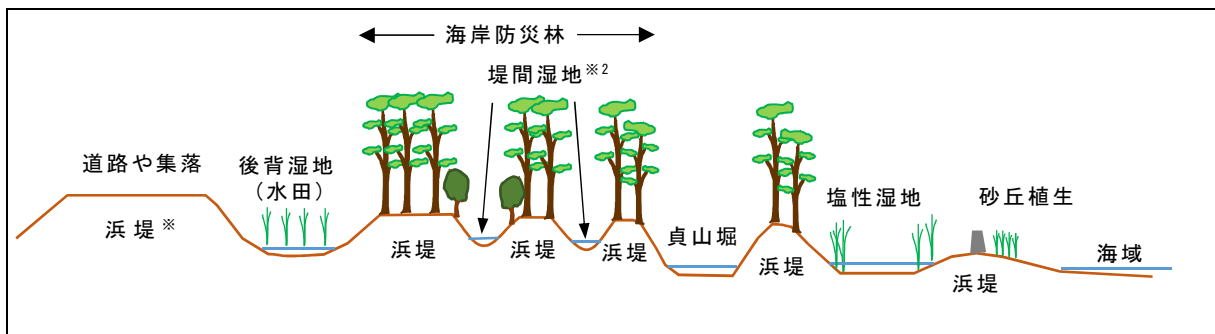


(1) 藤塚地区の植生

被災前はクロマツ植林が主体となり、七北田川から南のクロマツ植林による海岸防災林は、仙台市から山元町まで延長約 50km、林帯幅 200~500m の連続した樹林帯でした。樹林帯内には、砂丘植生、塩沼地植生、落葉広葉低木群落等がありましたが、津波によりほとんどが流失しました。現在では、林野庁が防災林の再生を目指して整備を実施しており、クロマツが植林されています。

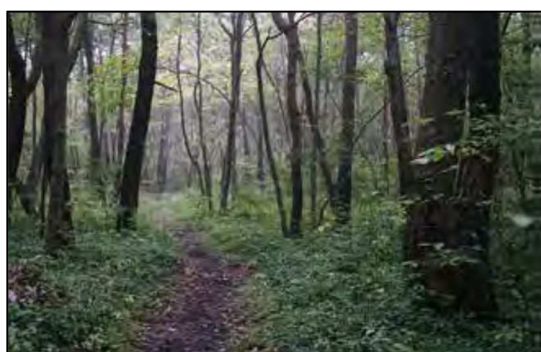
藤塚地区は、名取川河口部の北側に位置し、海側から順に、砂丘植生→塩性湿地→クロマツ海岸防災林→後背湿地→道路または集落という配置の海岸エコトーンを形成していました。藤塚周辺の海岸防災林は、津波で被災する以前はクロマツを主体とし、場所によってはアカマツが混交する人工林であり、高木層の一部にカスミザクラなどの広葉樹が混交し、亜高木層や低木層にはナラ類などの落葉広葉樹や、シロダモなどの常緑広葉樹が多く生育していました。これらは、樹種の構成状態からみて、200 年以上が経過していると考えられます。海岸防災林は、地域の方々の憩いの場として存在し、昭和の時代ではキノコや山菜採り、燃料としての松葉や松かさ拾いなど、地域になくはないものとして利用されていました。



※1 浜堤：波の働きによって形成された堆積物の峰（過去の海岸線を示す。）

※2 堤間湿地：浜堤と浜堤の間でできた微低地

藤塚・井土地区の海岸エコトーン模式図（震災前）



被災前の海岸防災林の状況（仙台市平成 20 年）

出典：仙台湾沿岸海岸防災林の再生（林野庁 令和 3 年 1 月）



植林地の状況（井土地区）（撮影日：令和 3 年 10 月）

藤塚には、名取川及び井土浦川河口部を中心とした広大なヨシ原が存在していました。東谷地においても、かつてはヨシやアイアシが優占する塩性湿地でしたが、津波によりヨシ原が消失し、干潟が形成されています。現在の東谷地は、周辺から少しずつヨシやササ類、ハリエンジュが繁茂しつつある状況です。

(2) 藤塚地区の生物

計画対象地の周辺には、井土浦と呼ばれる潟湖や、東谷地と呼ばれる干潟等の湿地環境が広がっており、水鳥を中心とした鳥類の生息地や渡り鳥の中継地として、重要な場所となっています。

井土浦は、底質が砂質で水深が浅く、人為的な改変があまりみられない潟湖です。主な特徴として、汽水・海水性ハゼ類などの多種多様な魚類が生息すること、これらの餌となるゴカイ類、カニ類が豊富であることがあげられます。ゴカイ類やカニ類は幼生時に海域から供給されるため、海域との水交換が必須です。井土浦も震災後は一時的に河口が閉塞し、海域との水交換の寸断が懸念されましたが、現在は名取川河口側へ開口しています。

東谷地は、震災前まではヨシやアイアシを中心とした塩性湿地が形成され、汽水性のヒヌマイトトンボや太平洋系降海型イトヨといった希少な生物が生息していました。その後、津波によって環境が一変し、底質が砂または泥の干潟へと変化しました。現在は、チゴガニやヤマトオサガニなどのカニ類が豊富にみられ、これらを餌とするシギ・チドリ類やサギ類をみることができます。

震災前のクロマツ植林は、自然堤防上に層状に分布しており、自然堤防との間には堤間湿地と呼ばれる小規模の池がモザイク状に分布していました。クロマツ植林内は鬱蒼とした暗い林となり、オオタカを最上位消費者とした樹林性の生物による生態系が形成されていました。なかでも、現在はみられなくなっているニホンリスやノウサギも、かつては普通にみられ、堤間湿地では、ミナミメダカやヌカエビ、ゲンゴロウ類、トンボ類といった水生生物が生息していました。



ヒヌマイトトンボ
出典：宮城県レッドデータブック
2016(宮城県,2016)



太平洋系降海型イトヨ
出典：山溪ハデイ図鑑 15 日本
の淡水魚 (山と溪社,2019)



ミナミメダカ
出典：山溪ハデイ図鑑 15 日本
の淡水魚 (山と溪社,2019)



オオタカ
出典：宮城県レッドデータブック
2016(宮城県,2016)



ニホンリス
出典：フィールドで出会う哺乳
動物観察ガイド (誠文堂新光
社,2017)



ノウサギ
出典：フィールドで出会う哺乳
動物観察ガイド (誠文堂新光
社,2017)

藤塚でみられなくなった生物



ハマシギ

出典：フィールドのための野鳥
図鑑 水辺の鳥（山と溪谷
社,2003）



チゴガニ

出典：海辺のエビ・ヤドカリ・
カニハンドブック（文一総合出
版,2014）



チゴガニ・ヤマトオサガニ

出典：海辺のエビ・ヤドカリ・
カニハンドブック（文一総合出
版,2014）

藤塚で見られるようになった生物

7.2 歴史・人文

(1) 藤塚地区の人文

藤塚地区は名取川河口の左岸に立地しており、東は太平洋に臨み、海岸線に並行して貞山運河が南流し、南は名取川を隔てて閑上（名取市）、西は種次、北は井土浜と、農業や漁業などの生業とした暮らしがありました。過去に名取川からの洪水等とたたかってきた集落でもあり、東日本大震災発生時は98世帯が暮らしていました。

貞山運河沿いには五柱神社があり、毎年、元旦祭、献膳講祭（1月20日）、春季例祭（4月15日）、秋季例祭（旧暦9月19日）などを祝い、お祭りとともに暮らしがありました。

被災前



藤塚地区の航空写真（東日本大震災 被災前）

※出典：海岸公園復興基本構想（仙台市 国土地理院撮影）



五柱神社(平成21年1月撮影)



貞山運河につながる船係留場(平成18年11月撮影)
提供：NPO 法人 20世紀アーカイブ仙台

出典：第6回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会資料

(2) 藤塚地区の歴史

藤塚の地名が確実な史料に登場するのは戦国時代のことで、戦国時代半ばに伊達氏の領地となっていました（天文7年(1538)の『御段銭古帳』に記載）。

明治10年(1877)頃の『皇国地誌』によると、藤塚は近隣地域に比べて新田開発が活発でなく畑があるだけで水田は少なかったことから、農業に多くを頼らず、別の収入源を持っていたようです。その収入源として畑では最も栽培されたのは葉藍^{はあい}で、1200貫目(4.5t)が生産されていました。藍は換金性の高い作物で、これが藤塚の人々の生活を支えていました。

一方、漁業では、近くの海や井土浦、名取川河口付近を漁場として、熨斗^{のし}(アワビを薄くはいて、水洗いと押し伸ばし、乾燥を繰り返して作る贈答品に添えられる飾り)を産出していました。また、藤塚は湿地に育成するアシやカヤの産地でもあり、それらは建物の屋根を葺く材料として用いられ、重要な収入源となっていました。さらに昭和30年後半には海苔養殖が盛んであり、藤塚にも海苔をつくる家が何軒かありました。

i) 五柱神社

藤塚の東南端にある五柱神社は、元々は平安時代に常陸国（茨城県）で創建されたものが、永享7年(1435)にこの地に移ってきたとも、伊勢・賀茂・抵田・稻荷・春日の5柱の神体がいかに乗ってこの地に漂着して祀られたとも伝えられています。江戸時代には歴代の仙台藩主が社殿の維持を行った由緒ある神社です。

明治41年(1908)明治政府の神社合祀令により、井土浜の八坂神社、種次の稻荷神社を合祀して、天照皇大神・春日神社・賀茂神社の五社を祀っています。

境内には5柱の神体に乗ってきたいかだの藤蔓に根が生えて成長したという藤の古木や、樹齢四百年をこえるような松の古木があり、昼でも暗いほどでした。昭和30年代に入ると、製材用に少しずつ伐採されました。また、神社内には、藤塚碑(明治28年1895)、萱刈地の払下げ記念碑(大正13年1924)など、多くの石碑が整然と並んでいました。東日本大震災の津波で流されましたが、平成27年5月に社殿が再建されました。



震災前の五柱神社

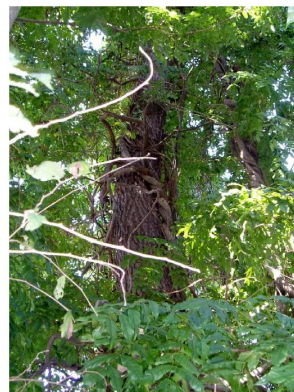


震災後再建された五柱神社

ii) 藤塚碑

藤塚碑には藤塚地名の由来が記され、藤塚由来碑ともいわれています。朝廷が蝦夷征伐のため持節將軍を陸奥国に派遣した際、養老元年（717）嵐に遭い名取里浜（閑上浜）に打ち上げられ、藤蔓筏に乗った観音像を地元の人が見つけたといわれます。この藤蔓を対岸の中島浜に埋めて塚を築いたところ、ここで芽が出て成長したのが左巻きの藤です。以後、中島浜を藤塚浜と改称したと言い伝えられています。藤塚の藤（左巻き）は、くぐると疫病封じになると信じられ、この藤はヤマフジであったと思われます。

『左巻きの藤』^{ふじ}



iii) 閑上大橋完成で姿を消した「渡し舟」

藤塚の渡し船は、江戸時代の絵図で確認することができます。江戸時代初期、閑上から建築資材をいったん藤塚に物資を移動させ、名取川、広瀬川の北岸から船をひき、名取川、広瀬川を遡って仙台城下へ建築資材などを運んでいました。藤塚と閑上は古くから密接な関係があり、昭和 47 年（1972）閑上大橋が完成するまでは、閑上地区との往来は小舟によって重要な交通手段として盛んに行われていました。渡し場跡には「名取川 藤塚の渡し」の地」と刻まれた記念碑が建てられていました。



藤塚と閑上を結ぶ渡し船
(昭和 20 年代末/提供：ゆりあげざっこ写真会)



渡し船
(昭和 45 年 8 月)出典：広瀬川HP

iv) 貞山運河と松林

貞山運河は、仙台藩初代藩主伊達政宗が、晩年、松島湾と阿武隈川を結ぶ運河として建設を命じ、明治中期に完成した、全長およそ 49km の運河です。陸上交通が発達する以前は、年貢米や魚類、木材などを積んだ舟が盛んに行き交っていた歴史があり、舟を用いた「水の道」として重要な役割を果たしてきました。

沿岸部の人々にとっての貞山運河は、物資の輸送路としての役割のほか、カレイやボラ、ハゼ、ウナギ、フナなどの魚やシジミがたくさん捕れる漁業の場、暑くなると泳いだりする子供たちの遊びの場、米を研いだり野菜を洗ったり日常的な洗いの場でした。松林には、ハツタケ、アマタケ、ヌラリ、ショウロ、キンタケ、ギンタケなどのキノコが豊富に採れました。また、松かさや松葉はストーブ等の燃料として使用することもでき、貞山運河と松林は沿岸部の人々の暮らしを支えていました。



貞山運河でのシジミ漁(昭和44年/荒浜) 写真提供/小野村さん

貞山運河でシジミ捕り (昭和 44 年)



貞山運河の松林(平成19年5月/荒浜) 写真提供/工藤賢之さん

貞山運河の松林 (平成 19 年 5 月荒浜)

7.3 計画策定に向けた勉強会・検討会

(1) 仙台市貞山運河周辺地域のにぎわいづくりに関する勉強会

貞山運河沿いの地域における賑わいづくりを行うため、「海岸公園の整備」と「かわまちづくり支援制度」の連携等について、勉強会を令和3年度に2回開催しました。検討エリア、藤塚地区の役割、にぎわいづくり施策として考えられる事項を共有したうえで、意見・課題等を聴取しました。

検討エリア	貞山運河周辺地域「東部沿岸地域（北は七北田、南は名取関上）」	
藤塚地区の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・井土浦等の自然環境の観察や学習拠点（ネイチャーゾーン） ・サイクリング利用者の回遊拠点 	
にぎわいづくり施策案	ハード	ソフト
	<ul style="list-style-type: none"> ・側帯（運河を展望するため） ・親水護岸（自然観察、環境学習） ・湿地の鑑賞施設（野鳥観察など） ・舟着場の護岸 ・堤防沿いの階段 ・スロープ(カヌー、SUP) ・海岸防災林（植樹） ・駐車場 ・トイレ ・園路広場 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡し舟の復活 ・貞山運河舟運事業 ・サイクルツーリズム（荒浜小学校～サイクルスポーツセンター） ・震災伝承（荒浜小学校、震災復興伝承館） ・東部沿岸被災エリアツアー ・海手ネットワーク（宮城野区～名取市の事業者等と情報交換） ・貞山運河沿いを馬で移動 ・施設の連携（かわまちてらす関上、アクアイグニス仙台、JR フルーツパークあらはま等） ・井土浦の保全（環境保全） ・高水敷の活用
主な意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・藤塚地区の目指すべき姿について、民間事業者と共通の認識を持ったうえで、整備を進めるべきである。 ・仙台市側の貞山運河は舟を走らせる場合、浚渫が必要である。 ・公園利用者の出入りにより、井土浦の自然を乱さないような整備内容が望ましい（遠くから双眼鏡で眺めるポイントをつくるなど）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒浜地区より南側の比較的自然色が強い地域において、にぎわいづくりをどのようにやっていくかの検討が必要。 ・関上地区との連携が重要である。 ・東部の観光地点としてのブランディング・プロモーションの検討が必要 ・貞山運河でどこまで遊ばせるか、レベル感の共有が必要。 ・高水敷を活用する場合、用地買収など、用地の整理が必要。 ・藤塚地区は、関上から訪れて、また関上にもどるというワントリップのポイント。または塩釜巨理線で移動する上での休憩スポットとしての利用が考えられる。

(2) 藤塚地区にぎわいづくり検討会

藤塚地区において、防災集団移転跡地の一部を公園として整備するにあたり、「かわまちづくり支援制度」を活用した河川と公園の一体的な空間をつくることで、藤塚地区のにぎわい創出を目指すこととし、「藤塚地区にぎわいづくり検討会」（以下、検討会）を令和4年度に4回開催しました。検討会では、民間事業者、地元住民、河川管理者および市町村より藤塚地区のにぎわいづくりについての意見を聴取し、藤塚地区の求められる機能等をまとめました。

分類	主な要望・意見
自然と人のつながりの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・藤塚地区に生息する貴重な生物に配慮して整備してほしい。 ・単なるにぎわいだけでなく、自然環境や景観を大事にした地区としてほしい。 ・閑上で海浜植生の再生に取り組んでいる団体の方と交流できたら面白いのでは。 ・東谷地での生物調査の際に、集合場所や拠点となる場所があると良い。 ・東谷地でのエコツアーは、ネイチャーガイド等の専門家を育成し、周辺に配慮しながら行う必要がある。 ・貞山運河で稚うなぎ漁等を行う時期に、舟運による船の出入りについてご配慮いただきたい。
震災記憶の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・かつて藤塚に住んでいた方が、藤塚地区を想起させる“よすが”の整備が必要。 ・唯一昔からある五柱神社を目玉として、歴史の解説板等を設置してほしい。 ・かつて塩を牛で運んでいた「牛道下」等、歴史に由来のある地名を残してほしい。 ・名取市側の貞山運河と異なり、藤塚側の貞山運河は昔ながらの自然環境が残っている。これを生かして集客できるのでは。 ・貞山運河のがれき処理（浚渫）について、県と市協力して早急に対応してほしい。
新たな賑わい・交流の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域は冬季に厳しい気候となるため、冬季でも集客できる屋内型の公園施設を設置したい。 ・噴水施設など、安全な水で小さな子供が遊べる施設があると良い。 ・大規模な花畑をつくり、季節ごとに花のある風景を楽しんでもらってはどうか。震災のメモリアルや鎮魂の意味合いも含むことができる。 ・人や自転車が安全に船に乗降できるような親水護岸・棧橋を整備してほしい。 ・子どもが走り回れる芝生広場や、貞山運河までつながる遊歩道を整備してほしい。 ・公園内は距離があることから、トロッコ等で回遊できるようにしてほしい。 ・サイクリングロードから公園まで、アクセスしやすいよう整備してほしい。 ・トイレや拠点施設の管理や清掃など、先を見越した設計をすべき。 ・集客をする前段階として、歩道や下水道など、周辺のインフラ整備をしてほしい。 ・アクアイグニス仙台的中央の市道部分には横断歩道がなく、施設内の通路と認識される。車利用の人は迂回させ、安全を確保してほしい。